

令和5年度
事業計画書

公益社団法人北方領土復帰期成同盟

もくじ

第1 事業の推進方策	-----	1
1 基本方針	-----	1
2 重点推進事項	-----	1
(1) 国民世論の結集強化	-----	1
(2) 国際世論の喚起	-----	2
3 推進方法	-----	2
(1) 関係機関との連携強化	-----	2
(2) 特別啓発活動期間の設定	-----	2
4 年間の主要事業一覧	-----	2
第2 事業計画	-----	3
1 北方領土啓発活動の推進	-----	3
(1) 元島民の北方領土を語る会の開催	-----	3
(2) 2023 北方領土展の開催	-----	3
(3) ロードキャンパスの維持管理	-----	3
(4) インターネット啓発の実施	-----	3
(5) 各種広報媒体の活用	-----	3
(6) 北方領土の日特別啓発事業の実施	-----	3
(7) 北方同盟地方支部と連携した啓発活動の実施	-----	3
(8) 各種啓発資料等の配布	-----	4
2 北方領土返還要求運動の推進	-----	4
(1) 2023 北方領土返還要求北海道・東北国民大会の開催	-----	4
(2) 2024 北方領土フェスティバルの開催	-----	4
(3) 北方領土問題理解促進事業の実施	-----	4
(4) 政府要請、国会請願等の実施	-----	4
(5) 北方領土返還要求署名運動の実施	-----	5
3 後継者育成活動の推進	-----	5
(1) 北方領土学習資料の作成	-----	5
(2) 第38回“北方領土を考える”高校生弁論大会の開催	-----	5
(3) 北海道北方領土教育者会議の活動支援	-----	5
4 北方四島交流事業	-----	5
(1) 北方四島交流事業の実施	-----	5
(2) 北方四島交流事業への返還要求運動関係者の派遣	-----	5
5 組織の連携強化	-----	6
(1) 都道府県民会議全国会議等の各種会議への参加	-----	6
(2) 北方領土復帰期成同盟の組織強化	-----	6

第1 事業の推進方策

1 基本方針

我が国固有の領土である択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島の北方四島が、当時のソ連に不法に占拠されてから78年目を迎えた。

北方領土問題が長期化する今日、北方四島から強制的に追い出され、島での生活を奪われた元島民の方々の高齢化が一層進み、他界される方も多くなる中、残された時間は少なくなっている。

北方同盟は、これまで北方領土返還要求運動の中核団体として、一日も早い返還実現に向け、返還要求運動関係機関や団体との連携を図り、北方四島の返還を求める一致した国民世論づくりや広く国民に向けた啓発を粘り強く展開し、政府の外交交渉を全力で支えてきた。

北方領土問題は、日露間の最大の懸案事項であり、日本政府は「北方領土の帰属の問題を解決して平和条約を締結する」との基本方針の下、ロシア政府との外交交渉を粘り強く進めてきた。

こうした中、令和4年2月に、ロシアによるウクライナ侵略が始まり、3月にはロシア政府は日本との平和条約締結交渉を継続しない、四島交流及び自由訪問を中止する等の措置を一方的に発表した。さらに、9月には、四島交流及び自由訪問に係る合意の効力を停止する旨の政府令を発表するなど、日露関係は厳しい状況になっている。

政府においては、令和2年度から中止となっている四島交流等事業の一日も早い再開に最優先で取り組むとともに、領土問題の解決、平和条約の締結のため、様々な手法を駆使し交渉を重ね、この問題が早期に解決されることを強く求めるものである。

このような厳しい状況だからこそ、北方領土問題の解決には、国民の北方四島の返還を求める一致した声、政府と国民が一丸となり努力する姿勢が何よりも重要である。

北方同盟としては、北方領土問題の解決に向けた環境整備を図るため、国民の理解と関心を高める啓発事業の実施、日本国民と北方四島在住ロシア人との相互理解を深める北方四島交流事業の取組など、その役割を果たしていく。

啓発事業については、返還要求運動を担う人材の育成が課題となっており、運動の裾野の拡がり、参加者の拡大など、次世代を担う後継者の育成に取り組んでいく。

また、北方四島交流事業については、北方四島との交流を通じた相互理解や信頼関係を築くためにも重要な意義を有しており、情勢が改善された際にいち早く再開できるよう準備を進めるとともに、引き続き、効果的な事業となるよう取り組んでいく。

2 重点推進事項

政府の外交交渉を支えるため、北方四島の返還を求める一致した国民世論の結集をはじめ、次世代を担う後継者の育成など、啓発活動の充実を図るとともに、北方四島在住ロシア人との相互交流を積極的に実施するなど、北方領土返還要求運動の一層の強化に努める。

(1) 国民世論の結集強化

ア 啓発活動の推進

国民の北方領土問題に対する理解と関心を一層高めるため、啓発活動を積極的に推進し、国民世論の結集のもと、択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島の北方四島が早期に我が国に返還されることを目指し「四島一括返還」をスローガンに返還要求運動を推進する。

イ 署名運動の推進

署名運動は、多くの団体や個人が参加する返還要求運動の柱の一つであり、国民世論の結集を図る手立てであるとともに、ロシアに向けた重要なメッセージでもある。返還を求める国民の総意を外交交渉に反映させるため、啓発活動との有機的な連携のもと署名活動を積極的に推進する。

ウ 後継者育成対策

学校教育における北方領土学習の強化、充実を図るとともに、青年層に向け北方領土問題について理解と関心を深めてもらうための啓発活動を推進し、次世代を担う返還要求運動後継者の育成を図る。

(2) 国際世論の喚起

ア 北方領土問題理解促進事業の推進

ロシア人大学生等を招聘し、北方領土問題等についての対話交流を通じて相互理解を深め、北方領土問題の早期解決を訴える。

イ 北方四島在住ロシア人ととの交流

北方領土問題解決のための環境整備を目的とした、北方四島との相互訪問の枠組みの下、北方四島在住ロシア人ととの相互理解を促進するため、北方四島訪問団を編成し効果的な訪問事業や受入地の協力を得て効果的な受入事業を実施する。

ウ 外国人へのアピール

訪日する外国人に北方領土問題の解決促進をアピールする。

3 推進方法

(1) 関係機関との連携強化

返還要求運動の効果的な推進を図るため、国及び地方公共団体、北方同盟地方支部、都道府県民会議及び北方領土返還要求運動連絡協議会などの関係機関、団体と連携を密にし、各種啓発活動を推進する。

(2) 特別啓発活動期間の設定

返還要求運動を年間を通して推進することはもとより、全国統一した取組みである「北方領土の日（2月7日）」を中心とする1ヵ月（1月21日～2月20日）及び8月の「北方領土返還運動全国強調月間」を特別啓発期間として設定し、各関係機関、団体との連携のもと重点的に返還要求運動を推進する。

4 年間の主要事業一覧

・北方領土復帰期成同盟令和5年度通常総会	6月中旬	札幌市
・元島民の北方領土を語る会	未 定	未 定
・2023北方領土返還要求北海道・東北国民大会	8月25日	札幌市
・2023北方領土展	未 定	未 定
・北方領土問題理解促進事業	未 定	未 定
・第38回“北方領土を考える”高校生弁論大会	1月中旬	札幌市
・北方領土返還要求署名コーナーの設置	2月中旬	札幌市
・2024北方領土フェスティバル	2月7日	札幌市
・政府、国会への要請・請願	未 定	東京都
・インターネット啓発事業	通 年	
・北方四島交流事業	5月中旬	

～10月上旬

第2 事業計画

1 北方領土啓発活動の推進

(1) 元島民の北方領土を語る会の開催

元島民が忘れられない四島の記憶を語り、北方領土問題の早期解決を目指し、国民世論の一層の高揚を図るため、道内外において開催する。

- ◇ 期　　日／未定
- ◇ 場　　所／道外2カ所程度
- ◇ 内　　容／元島民による四島の記憶、その証言

(2) 2023北方領土展の開催

北方領土問題に関する歴史的経緯、北方四島の過去と現在の様子を掲載したパネルを展示し、国民の北方領土問題に対する理解と関心を深めてもらうことを目的に開催する。

- ◇ 期　　日／未定
- ◇ 場　　所／未定
- ◇ 内　　容／写真パネルの展示等

(3) ロードキャンパスの維持管理

北方領土問題を周知、啓発するため、道内主要幹線道沿いに設置したロードキャンパスの維持管理を行う。

- ◇ 設置状況／17基
- ◇ 維持管理／補修等

(4) インターネット啓発の実施

北方領土問題について広く国民に情報発信するため、ホームページを活用し、啓発活動のより一層の充実を図る。

- ◇ 期　　間／通年
- ◇ 内　　容／北方領土の歴史的経緯、北方同盟の各種啓発事業など

(5) 各種広報媒体の活用

ア 報道機関への広報素材の提供

新聞、ラジオ、テレビ等報道各社（局）に対し、積極的に広報素材の提供を行う。

イ 関係機関、団体の広報媒体の活用

北海道、市町村及び関係団体等の広報誌等の広報媒体を積極的に活用し情報を提供する。

ウ 屋外啓発媒体等の活用

- | | | |
|---------|----------|----|
| ◇ 啓　發　板 | 札幌市中島公園 | 6基 |
| ◇ 啓發街路灯 | 札幌市民ホール前 | 1基 |

(6) 北方領土の日特別啓発事業の実施

北方領土問題について国民の理解と関心を深めるため、北方領土の日特別啓発期間（1月21日～2月20日）に、全道域で特別啓発事業を実施する。

- ◇ 期　　日／北方領土の日特別啓発期間
- ◇ 場　　所／全道
- ◇ 内　　容／未定

(7) 北方同盟地方支部と連携した啓発活動の実施

北方領土問題に対する理解と認識を深めるとともに、地域住民の返還要求運動への積極的な参加

を促すため、北方同盟地方支部と連携のもと、市町村、団体等との共催による「北方領土を知るつどい」の開催や特別啓発期間における地域の様々なイベントを活用した写真パネル展、署名活動等の実施などにより、国民世論の更なる結集を図る。

(8) 各種啓発資料等の配布

ア ポスター、リーフレット等

高校生弁論大会等の周知用ポスターや各種啓発リーフレット等を作成し、関係機関、団体などに広く配布し啓発資材として活用する。

イ 啓発資材等

ポケットティッシュペーパー等の啓発資材を作成し、各種啓発事業などにおいて配布する。

ウ 啓発事業報告冊子の配付

「高校生弁論大会」、「元島民の北方領土を語る会」などの事業結果を取りまとめた記録集を関係機関、団体に配付し、啓発資料として活用する。

2 北方領土返還要求運動の推進

(1) 2023北方領土返還要求北海道・東北国民大会の開催

北海道及び東北六県の関係機関、団体が結集し、北方四島の早期返還実現を求める声を挙げ、国の外交交渉を強力に支援するとともに、粘り強く返還要求運動に取り組むことを決意し、更なる国民世論の喚起を図る。

- ◇ 主 催／北方領土返還要求北海道・東北国民大会実行委員会
- ◇ 期 日／8月25日（金）
- ◇ 場 所／札幌市
- ◇ 内 容／大会長あいさつ・東北六県知事代表あいさつ・来賓あいさつ・返還アピール・元島民の声・大会宣言・大会決議

(2) 2024北方領土フェスティバルの開催

「北方領土の日」に、国民の北方領土に対する理解と関心をより深め、北方領土返還要求運動を全国民運動に発展させるため、“第74回さっぽろ雪まつり”会場において、「2024北方領土フェスティバル」を開催し、全国から訪れる観光客等に早期返還実現を訴える。

- ◇ 主 催／北方領土の日啓発実行委員会
- ◇ 期 日／2月7日（水）
- ◇ 場 所／第74回さっぽろ雪まつり会場
- ◇ 内 容／主催者あいさつ・来賓あいさつ・北方領土返還を求める決意表明

(3) 北方領土問題理解促進事業の実施

ロシア人大学生等を招聘し、北方領土問題等についての対話交流を通じ相互理解を深めるとともに北方領土問題の早期解決に向けた環境整備を図る。

- ◇ 期 日／未定
- ◇ 場 所／未定
- ◇ 招 聘 数／未定

(4) 政府要請、国会請願等の実施

全国の北方領土返還要求運動団体により要請・請願団を編成し、北海道・東北国民大会における返還促進に関する大会決議や北方領土返還要求署名簿を携え、北方領土問題解決への熱い思いを政府に要請するとともに、国会に対する請願を行い、四島返還実現が政府及び国民の一一致した意思

であることを内外に明らかにする。また、北方同盟として情勢に応じ適時に要請活動を行う。

(5) 北方領土返還要求署名運動の実施

北方領土早期返還を求める国民の総意を外交交渉に反映させるため、啓発活動と有機的な連携を図り、北方同盟地方支部をはじめ返還要求運動関係団体と連携し署名運動を積極的に推進する。

特に、北方領土の日を含む特別啓発期間中は、全道各地に「北方領土返還要求署名コーナー」を設置し、返還要求署名の協力を呼びかける。

ア 北方領土返還要求署名活動の実施（通年）

イ 北方領土返還要求署名コーナーの設置

- ◇ 期 日／さっぽろ雪まつり期間中
- ◇ 場 所／未定

3 後継者育成活動の推進

(1) 北方領土学習資料の作成

小学生及び中学生を対象に、北方領土問題について正しい知識により理解を深めてもらうため「北方領土学習資料」を作成し、配付する。

- ◇ 配布対象／小学5年生、中学2年生
- ◇ 配付部数／各 約55, 000部

(2) 第38回“北方領土を考える”高校生弁論大会の開催

青少年に北方領土問題や返還要求運動に関心をもってもらい、国民世論のより一層の高揚を図るため、北海道内の高校生を対象に弁論大会を開催する。

- ◇ 期 日／1月中旬
- ◇ 場 所／札幌市
- ◇ 内 容／主 題 北方領土について考えること
発 表 15名程度（事前審査を経て決定された者）
表 彰 最優秀賞（外務大臣賞） 1名
優秀賞（北海道知事賞） 1名
優良賞（北方領土復帰期成同盟会長賞） 3名
- ◇ 副 賞／最優秀賞及び優秀賞受賞者には、総理大臣への表敬訪問を実施する。

(3) 北海道北方領土教育者会議の活動支援

道内小中学校における北方領土問題に対する教育の拡充を図るため、北海道北方領土教育者会議の活動を支援し、北方領土教育についての研究・実践者のネットワークの構築や北方領土教育実践の普及を促進する。

- ① 北方領土学習の実践・研究の実態把握と実践例の紹介
- ② 北方領土学習研究大会への参加

4 北方四島交流事業

(1) 北方四島交流事業の実施

北方四島交流事業の実施団体として、北方四島在住ロシア人との相互理解を促進することはもとより、日露双方の発展のため領土問題は解決しなければならないことについて理解を得るなど、事業の早期再開と円滑な実施に取り組む。

(2) 北方四島交流事業への返還要求運動関係者の派遣

北方四島訪問交流事業に返還要求運動関係者を派遣し、北方四島在住ロシア人との交流を通じて相互理解を深め、領土問題解決に向けた環境づくりに努める。

5 組織の連携強化

(1) 都道府県民会議全国会議等の各種会議への参加

北方領土返還要求運動の全国的な推進等を図るために開催される次の会議に参加し、当面する諸問題について協議や情報交換を行うことにより組織の強化を図る。

- ① 都道府県推進員全国会議
- ② 都道府県民会議代表者全国会議
- ③ 都道府県民会議東北・北海道ブロック連絡協議会
- ④ 北方四島交流等事業に係る実施団体連絡協議会

(2) 北方領土復帰期成同盟の組織強化

ア 会員の拡大

近年、会員数は減少傾向にあるが、啓発活動を推進する中でさらに会員の拡大を図り、北方領土返還要求運動を道民参加の運動に発展させる。

イ 組織運営の効率化

北方同盟は、団体運営に要する経費の大部分が国及び道の財政支援により賄われているが、国や道の行財政改革により財政支援が縮減されており、法人の運営を適正に行うため、より効率的な組織運営に努めるとともに、必要な財源を確保し、併せて法人の自己規律の能力が向上するようガバナンスの確立を図る。

ウ 会議の開催

北方同盟の適正な組織運営及び事業実施に万全を期すため、定款に基づき通常総会及び理事会を開催するとともに、必要に応じ各種会議を開催する。

(ア) 通常総会

- ◇ 期　　日／6月
- ◇ 場　　所／札幌市

(イ) 理事会(第1回)

- ◇ 期　　日／5月
- ◇ 場　　所／札幌市

(ウ) 理事会(第2回)

- ◇ 期　　日／6月
- ◇ 場　　所／札幌市

(エ) 理事会(第3回以降)

- ◇ 期　　日／随時
- ◇ 場　　所／札幌市

(オ) 北方領土返還推進員会議

- ◇ 期　　日／6月
- ◇ 場　　所／札幌市

(カ) 北方四島交流北海道推進委員会

- ◇ 期　　日／7月、3月
- ◇ 場　　所／札幌市

(キ) 北方領土学習資料編集委員会

- ◇ 期　　日／未定
- ◇ 場　　所／札幌市